

## 4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

### (1) 特色ある学校 づくり

生徒の能力・適性、興味・関心や進路希望等の多様化に対応し、各学校において、教育課程の工夫・改善に取り組み、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるための特色づくりを推進します。

このため、学校・学科の再編整備に取り組む中で、新しいタイプの学校・学科の設置や選択幅の広い学習が可能な学校・学科の設置を進めるとともに、生徒のニーズや地域の状況の変化を踏まえながら、学校・学科の設置や適正な定員設定などに努めます。

< 全日制課程の方向性 >

#### 【普通科系の学科】

生徒の多様な進路希望や能力・適性、興味・関心に適切に対応し、一人ひとりの個性を伸ばさせるため、教科・科目の選択幅などが拡大できるよう、再編統合による学校規模の拡大を進めます。

15 単位制  
p31 語句の説明

また、生徒のニーズ等を踏まえながら、適正な定員設定に努めるとともに、普通科コース、理数科及び英語科については、その在り方の見直しも含めて検討します。

16 授業の1単位時間の  
弾力的運用

さらに、単位制の拡充などにより選択幅の広い教育の推進に努めるとともに、授業の1単位時間の弾力的運用や専門科目の開設などの教育課程の工夫・改善をさらに進めていきます。

17 「高校生進学チャ  
レンジ支援強化  
事業」  
p32 語句の説明

教育課程の工夫・改善等を行う際には、生徒や保護者の大学等への進学ニーズを踏まえ、生徒の進路希望に答えられるよう、「高校生進学チャレンジ支援強化事業」などの成果を生かし、学力の向上を目指した取組みを強化します。

#### 【専門学科】

科学技術の発達や産業構造の高度化が進む中、時代の変化を的確に捉え、主体的に社会に貢献できる将来のスペシャリストを育成するため、それぞれの分野に関する専門的な知識や技術の確実な習得に主眼をおいた教育を充実します。

また、生徒の多様な進路希望等に対応した選択幅の広い学習

18 総合選択制  
p32 語句の説明

が可能となるよう、商業高校と工業高校の統合など、専門学科間の再編統合を行うとともに、生徒の多様なニーズに対応するため総合選択制の導入や、地域の産業構造の特性や地域の活性化をめざすまちづくり等を視野に入れた新たな教育内容の導入を進めます。

さらに、地域との連携をより深めた学校づくりを目指し、地域人材の活用や地域の人々に学習機会を提供するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### [農業に関する学科]

19 バイオテクノロジー  
p32 語句の説明

農林業を取り巻く国際化や情報化及びバイオテクノロジーの進展などに伴い、農業後継者や関連産業の人材育成をはじめ、地域づくりや森林資源の活用等に貢献できる人材を育成することが求められています。

このため、農業に関する複数の学科を設置している学校については、地域づくりや環境保全等に貢献できる将来のスペシャリストの育成を目指し、インターンシップや学校農業クラブ活動、資格取得を推進するなど、農業教育の充実を図るとともに、生物の活用や環境の創造・保全などに関する新たな教育内容の導入に努めます。

また、農林業に関する教育の実績を生かして他の学科と連携した教育活動を展開し、その教育力を生かして豊かな心を育成するなど、教育内容の充実を図ります。

さらに、より実地的な知識や技術・技能に触れ、主体的に関連分野に向けた進路選択ができるよう関係機関との連携を深めるとともに、学校のもつ教育機能を地域に提供するなど、開かれた農林業に関する教育の展開に努めます。

#### [水産に関する学科]

海洋性レクリエーション  
ダイビングやヨットなど海を活用した余暇活動

水産技術の高度化、海を取り巻く産業の国際化や情報化、海洋性レクリエーションの多様化等に伴い、水産や海洋を取り巻く環境の変化に主体的に対応し、関連産業等の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

このため、「海・船・水産物」を活用し、航海技術、漁業生産技術や海域の特性を生かした資源管理・種苗生産や付加価値を高め

た加工技術・製品開発、環境を漁場から海洋という視点で捉えた海洋環境の保全に関する教育に努めるとともに、資格取得やインターンシップを積極的に進め、実践力の身に付く水産教育を推進します。

また、生徒の志願状況や水産業界の動向を踏まえた学科の改編や他の学科と連携した水産教育の充実に努めます。

#### [工業に関する学科]

科学技術、情報化の進展に伴い、専門的な知識と技術を習得し、産業の各分野の変化に主体的に対応できる実践的な能力を有した人材の育成が求められています。

このため、基幹的な学科（機械系、電気系、化学系、建設系）の教育内容の充実を図るとともに、商業に関する学科など、他の学科と連携した工業教育を推進したり、社会の進展や地域産業の特性等を踏まえながら、各学科の専門性を一層高めた教育や多様なニーズに対応した教育の推進に努めます。

また、地域・産業界との連携や協力を図りながら体験的な学習に積極的に取り組むとともに、子どもたちの創造的なものづくり学習の支援など、工業高校が有する教育機能の地域への提供に努めます。

#### [商業に関する学科]

経済社会の国際化、情報化、サービス経済化が加速度的に進み、さらに高度情報通信ネットワークにより産業、生活が急速に変化しており、様々なビジネス活動を担う人材の育成が求められています。

このため、商業教育の一層の充実を目指し、教育内容の改善・充実や工業に関する学科など、他の学科と連携した商業教育の推進を図り、海外との国際取引などに対応できる能力や高度情報化に対応する能力、流通活動の合理化に対応する能力などを育成します。

また、起業家精神をもち、ビジネス活動において積極的に活躍できる人材の育成を目指し、地域のまちづくりの特性や方向性を踏まえながら、それぞれの学科の専門性を一層高めるための教育内容・方法等の改善・充実に努めます。

さらに、地域・産業界との連携を図りながら、商業高校が有する教育機能を地域に提供するなど、開かれた商業教育の展開に努めます。

#### [家庭に関する学科]

少子高齢化や生活様式・価値観の多様化が進展する中、多様な消費者ニーズに対応し、高度化・サービス化が進む生活関連産業分野において活躍できる人材の育成が求められています。

このため、家庭に関する学科を設置している学校において、専門分野の基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指して教育内容の充実を図るとともに、家庭科に関する教育の実績を生かした、他の学科と連携した教育活動の展開を図ります。

また、地域の産業と連携した衣・食・住やものづくりに関する体験学習を進めるとともに、学校のもつ教育機能を地域に提供するなど、開かれた家庭科教育の推進に努めます。

#### [看護・福祉に関する学科]

高齢化等の進展に伴い、高度化・多様化する福祉・医療サービスに対応し、社会福祉の増進や国民の健康の保持増進に寄与するため、基礎的・基本的な知識・技術とともに、専門的な能力や豊かな人間性を身に付けた人材による質の高いサービスの提供が求められています。

このため、介護福祉士や看護師養成に関わる制度改正等への適切な対応を図るとともに、実習をはじめとした実践的な学習の充実を図るなど、教育課程の工夫・改善を進めます。

#### 【総合学科】

社会の変化に伴い、生徒の興味・関心や進路希望等が多様化している中で、生徒の多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことが求められています。

このため、普通科目から専門科目まで幅広く選択科目を開設し、学びたい科目を主体的に選んで学習できる多様な教育課程を編成するとともに、生徒の多様な学習ニーズに対応した新たな教科・科目の開設に努めます。

また、ガイダンス機能を充実し、生徒一人ひとりが明確な目的

意識をもって、進路希望等に応じた学習が可能となるよう、支援体制を充実します。

#### < 定時制・通信制課程の方向性 >

定時制・通信制課程への入学者は、勤労青少年の減少にもかかわらず、進路変更等に伴う全日制課程からの転入学業者や中途退学者、生涯学習の一環として学ぶ社会人等、様々な入学動機、生活歴、学習歴をもつ生徒の入学もあり、近年増加傾向を示しています。

このため、これまで取り組んできた3年修業制や単位制を拡充したり、定時制の生徒が通信制の開設科目を履修できる制度等を推進し、より柔軟な教育システムの構築を図るとともに、昼間部の増設など、生徒の多様な学習ニーズに対応した学びの場を提供し、定時制・通信制課程における充実した教育の展開を図ります。

#### 【定時制課程】

生徒が自分の生活時間に合わせて受講することが可能となるよう、地域バランスに配慮して昼間部の増設を検討します。この場合、夜間部との併設による独立校についても検討します。

また、普通科目から専門科目まで幅広い選択科目の中から、将来の進路にあわせて自分で科目を選択し学ぶことができるよう、総合学科の設置についても検討します。

さらに、県民の多様な学習ニーズに対応する幅広い学習機会を提供するため、社会人のための聴講制度を導入するなど、学校の教育機能の提供による開かれた学校づくりを進めます。

なお、同一地域内に複数設置されている場合は、生徒の志願状況や交通の利便性等を勘案しながら、近隣の学校間で段階的な統合を図るなど、地域バランスに考慮した適切な配置を検討します。

#### 【通信制課程】

通信制課程においては、より自由な学習形態を求めて入学する生徒や進路変更により転編入する生徒、生涯学習の観点から入学を希望する社会人などが増加しつつあり、多様な経歴や背景をもつ生徒に幅広く対応できるよう教育内容を一層充実する

20 3年修業制

21 (定時制)昼間部

p32 語句の説明

22 聴講制度

p32 語句の説明

スクーリング  
通信制課程で実施  
される「面接指導」  
のこと

とともに、生徒がスクーリングをより受けやすくなるよう平日スクーリングの拡充についても検討します。

また、インターネットなどの活用による教育活動の拡充を図るなど、通信制教育の一層の充実について検討します。

#### < 中高一貫教育の推進 >

23 中高一貫教育  
・中等教育学校  
・併設型  
・連携型  
p32 語句の説明

中高一貫教育は、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開できることに加えて、学年を越えたグループによるいろいろな活動を通して社会性や豊かな人間性を育成できることなど、効果的な一貫した教育が実施できることから、これまで中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校の導入に努めてきました。

今後、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程の充実を図るとともに、その成果や児童生徒、保護者のニーズなどの状況を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について、地域バランスも考慮しながら検討します。

#### < 全日制単位制の拡充 >

全日制課程における単位制については、学年の枠にとらわれずに、柔軟で弾力的な教育課程の編成が可能となるとともに、多様な科目を開設することにより、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望に応じた選択幅の広い教育が展開できることから、これまでも積極的に導入してきました。

また、生徒の主体的な学習を促すためのガイダンス機能の充実などにより、生徒の学習意欲の向上や進路希望に応じた成果も見られることから、今後、全日制課程普通科において単位制を拡充する方向で検討します。

(2) 学校・学科の  
再編整備

再編整備の必要性

本県では、これまで生徒一人ひとりの個性を尊重した選択幅の広い教育の実現を目指して、中高一貫教育校や総合学科をはじめとする新しいタイプの学校の設置など、特色ある学校づくりに積極的に取り組んできたところです。

しかし、一方では、生徒減少が続く中、学校の規模は年々小さくなり、平成17年度の全日制課程の募集定員については、本校66校中3学級が11校、2学級が23校と、3学級以下の学校が34校と半数を超えています。

また、平成16年度における全日制課程第1学年の1校あたりの募集学級数の平均は、全国5.65に対して、山口県は3.83と、全国でも最小の規模となっています。このような現状にあって、これまで以上に生徒や社会のニーズに応じた特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開、多様な人格とふれあうことによる豊かな人間性や社会性の育成など、高校教育の質をより高めていくためには、一定の学校規模の確保を目指し、再編整備を進めることが必要です。

望ましい学校規模

全日制課程の学校規模については、選択幅の拡大や活力ある教育活動の展開、多様な人格とのふれあいによる社会性の育成などに視点をおき、学校規模別に、開設科目数、配置教員数、部活動数などについて検討した結果、1学級あたりの生徒数を原則40人として、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とします。

学校規模別の開設科目数等の状況

	2学級規模	4学級規模	6学級規模	8学級規模
生徒数（収容定員）	240	480	720	960
開設普通科目数	22.8科目	27.0科目	32.5科目	30.0科目
教 員 数	18.3人	30.0人	42.5人	53.0人
部 活 動 数	10.4部	18.9部	21.0部	30.0部

再編整備の進め方

ア 再編整備にあたっては、全日制課程の1学年3学級以下の小規模校の再編統合を基本として、他の学校や分校との再編

統合により、望ましい学校規模の確保を目指し検討します。

なお、1学年3学級の中高一貫教育校及び定時制課程併設校の学校規模については、学校全体の学級数を考慮することとします。

イ 1学年2学級の学校について、生徒の通学実態等から望ましい学校規模の確保を目指した近隣の学校との再編統合が困難な場合は、当面、生徒の通学の利便性等に配慮して、再編後の最小学校規模を1学年2学級（80人）とし、その確保が見込まれる場合には、本校として維持運営する方向で検討し、その確保が見込まれない場合には、分校化を検討し、その際の最小規模は1学年1学級（40人）とします。

こうした検討にあたっては、次に示す生徒の通学や入学の状況を総合的に勘案することとします。

再編統合により、半数以上の生徒が通学に60分程度以上要することとなる場合

当該高校の入学者に占める地元中学校からの入学者の割合が50%を超えている場合

ウ 全日制課程を置く分校については、設置当時とは、地元中学校卒業者の数や交通事情等が大きく変化してきていることから、当該分校の入学者に占める地元中学校からの入学者の割合が50%を下回り、将来的に定員を満たすことが見込まれないと判断される場合、募集停止を検討します。

エ 再編整備にあたっては、普通科間、普通科と専門学科間、商業と工業など、専門学科間の再編統合を検討します。また、当該校生徒の地域からの入学状況や普通科、専門学科の地域の定員配分を考慮しながら、通学区域全体の学校間で定員の調整を検討します。

#### 再編整備後の取扱い

再編統合を実施した学校についても、今後下記のような状況が生じた場合には、分校化、または募集停止を検討します。

ア 分校化

1 学年 2 学級規模の学校で、3 年連続して、入学者が定員に達しない状況があり、将来的にも定員を満たすことが見込まれない場合

イ 募集停止

1 学年 1 学級規模の分校で、3 年連続して、全学年の生徒数が100人に達しない状況にあり、将来的にもこれに達することが見込まれない場合

(3)通学区域

本県の普通科の通学区域については、当面現行の7通学区域としますが、学区外からの入学枠を超えての志願がある学校が見られる現状を踏まえ、学区外からの入学枠を拡大する方向で検討し、将来的には、県下全域ということも視野に入れます。